

第2回帯広市農業委員会議事録

令和元年7月30日、第2回帯広市農業委員会をとかち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午後1時30分(開会)～午後3時15分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

| 番 号 | 件 名 |
|--------|----------------------------|
| 報告 第1号 | 農業委員会事務について |
| 第2号 | 現況証明書発行等に関する専決処分について |
| 第3号 | 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について |
| 第4号 | 市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について |
| 第5号 | 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について |
| | |
| | |
| | |
| 議案 第1号 | 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について |
| 第2号 | 農地等の権利移動許可申請に対する決定について |
| 第3号 | 農用地利用集積計画の案の決定について |
| 第4号 | 農用地買入協議要請の決定について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

4. 署名委員 3番 小倉 豊 委員
4番 堀口 宏敏 委員

出欠調書

<農業委員>

| 議席 | 氏名 | 出欠 | 議席 | 氏名 | 出欠 |
|----|--------|----|----|-------|----|
| 1 | 兒玉 康英 | 出席 | 14 | 森 和裕 | 出席 |
| 2 | 吉田 宏一 | 出席 | 15 | 飯田 祐一 | 出席 |
| 3 | 小倉 豊 | 出席 | 16 | 梶川 毅 | 出席 |
| 4 | 堀口 宏敏 | 出席 | 17 | 山崎 博之 | 出席 |
| 5 | 荒川 満雄 | 出席 | 18 | 深田 敬吾 | 出席 |
| 6 | 松金 栄治 | 出席 | 19 | 濱野 敏夫 | 出席 |
| 7 | 廣瀬 智美 | 出席 | 20 | 石崎 一彦 | 出席 |
| 8 | 中村 博志 | 出席 | 21 | 吉田 利彦 | 出席 |
| 9 | 尾関 健一 | 出席 | 22 | 廣瀬 文彦 | 出席 |
| 10 | 野原 幸治 | 出席 | 23 | 石川 俊浩 | 出席 |
| 11 | 丸谷 友姫 | 出席 | 24 | 室崎 公一 | 出席 |
| 12 | 合歓垣 利隆 | 出席 | 25 | 中村 正信 | 出席 |
| 13 | 岩城 利寛 | 出席 | 26 | 中谷 敏明 | 出席 |

出席委員 26 名
欠席委員 0 名

<事務局>

| 職名 | 氏名 | 出欠 |
|--------|-------|----|
| 事務局長 | 河本 伸一 | 出席 |
| 農地係係長 | 森田 公樹 | 欠席 |
| 農地係主任 | 森 慎太郎 | 出席 |
| 農地係主任 | 水野 晴基 | 出席 |
| 農地係専門員 | 木原 一広 | 出席 |
| 農地係主任補 | 堀田 泰蔵 | 出席 |
| 農地相談員 | 窪田 未帆 | 欠席 |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>事務局 議長 中谷 会長</p> | <p>ご起立願います。礼 ただいまより、第2回帯広市農業委員会を開催いたします。 (会長より、近況含め、挨拶) それでは、議事に入ります。</p> |
| <p>(委 員) 議長</p> | <p>はじめに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> |
| <p>事務局 議長</p> | <p>(なし) ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。 次に、諸般の報告をさせていただきます。</p> |
| <p>事務局 議長</p> | <p>報告いたします。 出席委員は、26名 全員でございます。 本日の議事につきましては、報告が5件、議案が4件、協議が5件であります。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(配布資料の確認) 報告は以上でございます。 次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。 本日の議事録署名委員には、3番 小倉委員、4番 堀口委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>議長</p> | <p>それでは、議事の都合上、「第2回 帯広市農業委員会次第」の議事の (3) 協議から始めさせていただきます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>協議第1号「現況証明願の現地調査班の編成について」を議題といたします。 前回の総会において、本件の班編成は『会長及び会長職務代理者に一任』と いうことになっておりましたので、中村会長職務代理者から編成案の説明を させていただきます。</p> |
| <p>中村会長職務代理者</p> | <p>それでは、私から現地調査班の編成(案)について説明いたします。 説明資料集1ページの「帯広市農業委員会農地等に関する証明等の事務処理要領」 をご覧ください。</p> |
| <p>議長</p> | <p>現地調査については、「要領」第3条第1項により現況証明願のあった土地に ついては、現地調査をしなければならないとあり、第3条第2項に記載されて おりますとおり、3名の農業委員が行うものとなっております。また、第4条に ありますように、現地調査は、基本的に毎月10日及び25日の月2回行うもの とされています。</p> |
| <p>議長</p> | <p>次に説明資料集の4ページ「現況証明願の現地調査班の編成(案)」をご覧ください。</p> |
| <p>議長</p> | <p>上段は前回までの班編成を参考に掲載しております。下段が今回の新しい班編成 の案となっております。既に第1班の皆さんには先日25日に現況調査を実施して</p> |

いただきましたが、ご覧のとおり9つの班で編成させていただきました。

この班編成にあたりましては、基本的には前回までの班をベースとし、退任委員が抜けた所に新任委員を配置させていただきましたが、前回の総会の中でご意見として挙げていただいた「偏りの無い配置」にも配慮して、必要に応じて調整させていただきました。

また、第9班は充て職となっており、私と農地・農政部会の各「副部会長」が調査にあたることとなります。このあと各部会の編成や正副部会長の互選が行われることとなりますが、副部会長になられた方には申し訳ありませんが、他の皆さんより多く調査にあたっていただくこととなりますので、ご了承ください。

なお、調査日が近づきましたら、各班の担当委員には事務局から調査依頼の連絡があると思いますので、お忙しいとは存じますが、都合をつけて対応をお願いいたします。

どうしても都合がつかない場合には、その旨事務局へお知らせください。

欠員の対応は私か農地・農政部会の各「部会長」であたることとなっております。

以上、このように原案を作成いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

議 長
(委 員)
議 長

ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案についてご異議等ございませんか。

(なし)

ご異議が無いようですので、このとおり決定いたしました。

次に、協議第2号「農地部会及び農政部会の編成について」を議題といたします。

本件につきましても、前回の総会で『会長及び会長職務代理者に一任』となっておりますので、中村会長職務代理者から編成案の説明をさせていただきます。

中 村 代 理

それでは、私から各部会の編成(案)について説明いたします。

説明資料集5ページの「帯広市農業委員会部会規約」をご覧ください。

部会につきましても、規約の第2条に記載されておりますとおり、農業委員会の事務の円滑な運営を図るため、調査・研究等を行うものです。農地部会・農政部会の所掌事務は、第3条1項・2項に記載のとおりですので、確認してください。部会の構成は第4条にあるとおり、会長及び会長職務代理者を除く農業委員をもって構成することとなります。

では、説明資料集の6ページをご覧ください。

上段に農地部会、下段に農政部会を掲載し、左側には前回までの部会編成を参考に載せておりますが、右側が今回の新しい部会編成の案となっております。

農地部会、農政部会ともに、それぞれ12名ずつということで、所属や経験等のバランスにも配慮してご覧のような編成とさせていただきました。

なお、資料には明記していませんが、このあと協議第4号の中で事務局から説明が

あると思いますけれども、年金協議会の代議員や「農業委員会だより」の編集委員については、各部会で割り当てられた人数を選出いただきたいという部分もありますので、そういった点も考慮した上で、このとおり原案を作成いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案についてご異議等ございませんか。
(委 員) (なし)

議 長 ご異議が無いようですので、このとおり決定いたしました。

次に、協議第3号「農地部会及び農政部会の正副部会長の互選について」を議題といたします。

選出方法について、事務局より説明願います。

事務局(水野主任) 説明資料集5ページをご覧ください。

帯広市農業委員会部会規約第6条第1項に「部会には部会長1名及び副部会長1名を置く」とあり、第2項に「部会長及び副部会長は、部会において互選する」とありますことから、この後、農地部会、農政部会をそれぞれ開催し、正副部会長の選出協議をお願いいたします。

会場につきましては、農地部会は研修室1、農政部会は研修室2をご使用いただきます。

議 長 ただいまの説明に対するご質問、あるいは選出方法等に関してご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議 長 無いようですので、のちほど農政部会及び農地部会を開催し、正副部会長を選出することとします。

議 長 続きまして、協議第4号「帯広市農業者結婚推進協議会推進委員、帯広市年金協議会代議員及び農業委員会だより編集委員の選出について」を議題といたします。

内容について、事務局より説明願います。

事務局(水野主任) はじめに「帯広市農業者結婚推進協議会」の推進委員の選出について説明いたします。

説明資料集7ページ「帯広市農業者結婚推進協議会規約」をご覧ください。

結婚推進協議会は、帯広市農業者の結婚対策を円滑に推進するために、帯広市農業委員会と帯広市、川西・大正両農協で組織している団体です。推進委員は、4月に実施する総会への出席のほか、後継者の結婚対策活動を行います。

規約第5条に推進委員の選出について定められており、農業委員会から選出する推進委員については、会長と会長職務代理者以外に3名の農業委員を選出することとなっております。

選出方法は前回と同様に、川西地区から1名、大正地区から1名、土地改良区・

消費者協会及び応募委員の中から1名の推進委員を互選により選出いただきたいと思います。

なお、説明資料集8ページに、過去に開催した交流会の一覧をご用意させていただきましたので、これまでの活動の参考としてご確認ください。

次に、「帯広市農業者年金協議会」の代議員の選出について説明いたします。

説明資料集9ページ「帯広市農業者年金協議会規約」をご覧ください。

農業者年金協議会は、年金制度の拡充強化対策の推進に努め、農業者の老後の生活安定と福祉向上を図ることを目的に、年金被保険者及び受給者、関係機関・団体を会員として組織している団体です。

代議員は、4月の総会への出席のほか、各種交流会や研修会への参加と、加入促進活動等を行います。

規約第6条に代議員の選出について定められており、農業委員会から選出する代議員については、2名を選出することとなっております。

これまでの慣例といたしまして、農政部会の委員から2名を選出することとなっております。

次に、「農業委員会だより編集委員」の選出について説明いたします。

11ページ「帯広市農業委員会広報紙の発行に伴う編集委員会の設置について」をご覧ください。編集委員は、年に2回発行している広報紙の編集委員会に出席し、記事の内容の検討や編集後記を書くなど、編集と発行を行います。なお、2番に編集委員の選出について定められております。編集委員は、農政・農地部会の各正副部長が充て職となっており、それ以外に各部会員の中からそれぞれ部長が指名する委員を若干名とされております。

これまでの慣例といたしましては、農政部会の委員から2名、農地部会の委員から3名を選出いただくこととなっております。

事務局からの説明は以上でございます。

議長 ただいまの説明に対するご質問、あるいは選出方法等に関してご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議長 無いようですので、この後「結婚推進協議会推進委員」「農業者年金協議会代議員」「農業委員会だより編集委員」を選出することとしますが、各部会等の開催について、事務局よりご説明いたします。

事務局(水野主任) ご連絡します。最初に結婚推進協議会の推進委員の選出に入りたいと思いますので、川西地区の委員はこの会場に残り、大正地区の委員は研修室1へ、土地改良区、消費者協会及び応募委員は研修室2へ移動し、それぞれ1名の推進委員を選出してください。

結婚推進協議会の推進委員が決まりましたら、各部会の正副部長の選出に入り

ます。

事務局がご案内いたしますので、農地部会は研修室 1 に、農政部会は研修室 2 に移動願います。

なお、各部会の正副部会長が決まりましたら、農地部会はだより編集委員を 3 名選出、農政部会は年金協議会の代議員を 2 名、だより編集委員を 2 名選出してください。

議 長

それでは各部会等の開催のため、暫時休憩いたします。

【暫時休憩】

議 長

再開いたします。

休憩中に開催された農地部会、農政部会におきまして、各部会の部会長と副部会長がそれぞれ選出されました。

私からご紹介させていただきますので、それぞれ一言ずつその場でご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、農地部会長には、13番 岩城利寛委員が選出されました。

岩城農地部会長、ご挨拶をお願いいたします。

岩城農地部会長

農地部会長を仰せつかりました岩城と申します。副部会長と共に農地部に与えられた使命を全うできますよう努めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力のほどよろしくをお願いいたします。

議 長

次に、農地副部会長には、10番 野原幸治委員が選出されました。

野原農地副部会長、ご挨拶をお願いいたします。

野原農地副部会長

農地副部会長の野原です。自分のような者が、このような器でもないですし、能力もないですけれども、岩城農地部会長さんを支えられるよう頑張っ参りますので、皆さん、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

議 長

次に、農政部会長には、22番 廣瀬文彦委員が選出されました。

廣瀬農政部会長、ご挨拶をお願いいたします。

廣瀬農政部会長

皆さんこんにちは。ただ今農政部会長に選んでいただきましたけれども、前期も農政部会長をやらせていただいております。ただ、私事で病院に入院していることが多く、三年のうち半分も仕事のできたのかなと、そう思います。今年は大ぶん体調少し良いのかなと、頑張りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

議 長

次に、農政副部会長には、12番 合歓垣利隆委員が選出されました。

合歓垣農政副部会長、ご挨拶をお願いいたします。

合歓垣農政副部会長

ただ今農政副部会長に推薦いただきました合歓垣でございます。前回は廣瀬部会長と共に三年間やらせていただきまして、今回もサポートしながら、サポートされながらも知れませんが、精一杯やらせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

| | |
|-----------|--|
| 議 長 | <p>ありがとうございました。正副部会長の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続いて、結婚推進協議会推進委員の選出結果について、事務局より報告願います。</p> |
| 事務局(水野主任) | <p>ご報告いたします。このたび結婚推進協議会の推進委員の選出されましたのは、川西地区より16番 梶川委員、大正地区より17番 山崎委員、土地改良区、消費者協会及び応募委員より7番 廣瀬智美委員がされました。</p> |
| 議 長 | <p>続いて、農業者年金の代議員及び農業委員会だよりの編集委員の選出結果につきまして、各部会長から報告をお願いいたします。</p> <p>初めに、農業者年金の代議員2名について、廣瀬農政部会長よりお願いいたします。</p> |
| 廣瀬農政部会長 | <p>ご報告いたします。農政部会から、農業者年金の代議員には11番の丸谷委員と24番の室崎委員をお願いいたしました。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。続いて、農業委員会だより編集委員について、農政部会からの選出委員2名の報告を廣瀬農政部会長よりお願いいたします。</p> |
| 廣瀬農政部会長 | <p>農政部会から、だより編集委員には7番の廣瀬智美委員と11番の丸谷委員をお願いいたしました。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。続いて、農地部会からの選出委員3名の報告を岩城農地部会長よりお願いいたします。</p> |
| 岩城農地部会長 | <p>農地部会からのだより編集委員は、1番の兒玉委員と5番の荒川委員と9番尾関委員に決定いたしましたので、報告いたします。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。選出されました各委員の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。以上で協議第3号及び第4号を終了いたします。</p> <p>次に協議第5号「地区担当のあっせん・調整委員について」を議題といたします。</p> <p>内容について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局(水野主任) | <p>説明資料集12ページ「帯広市農業委員会農地移動適正化あっせん基準」をご覧ください。</p> <p>農地移動適正化あっせん事業につきましては、「あっせん基準」第1条の後ろから2行目にありますように、農業経営の規模の拡大、農地の集団化、その他農地保有の合理化を図ることを目的としています。</p> <p>あっせん・調整委員は、各地区から出されたあっせんの申出に対し、資料の13ページにあります第5条の基準に基づき、順位付けと取得に向けた協議を行うものです。</p> <p>つづいて説明資料集15ページをご覧ください。</p> <p>川西地区のあっせん・調整委員(案)を上段、大正地区のあっせん・調整委員(案)を下段に掲載しております。</p> <p>慣例により、会長と会長職務代理者及び事務局の協議により本案を作成いたしました。なお、会長及び会長職務代理者、団体推薦委員と応募委員は、除外されて</p> |

おります。

基本的には、退任委員の後任に新任委員を充てておりますが、新任委員の居住地を優先して配置しましたので、必要に応じて継続委員の配置を変更しております。

以上、このように原案を作成いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

議長 (委員) ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案についてご異議等ございませんか。
(なし)

議長 ご異議が無いようですので、このとおり決定いたしました。
以上で協議案件はすべて終了いたしました。

議長 続いて「第2回 帯広市農業委員会次第」の議事の(1)報告に入ります。
初めに、報告第1号「農業委員会事務について」事務局より説明をお願いします。
事務局(水野主任) 農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。

(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)

議長 ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(なし)

議長 特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。

次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」及び第3号「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。
6月分の調査結果について、合歓垣 調査委員長より報告をお願いします。

合歓垣調査委員長 6月25日の調査ですが、報告第2号1現況証明の附番13から15の3件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。次に2農地法第5条の一時転用に係る復元完了についてですが、附番2について現地調査をしたところ、農地として復元完了していることを確認いたしました。

つづきまして、報告第3号農地利用状況調査(農地パトロール)についてですが、第3回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。上帯広町724ha、昭和町1,284ha、合わせて2,008haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、6月分の報告を終わります。

議長 ありがとうございます。

次に、7月分の調査結果について、山崎 調査委員長よりお願いいたします。

山崎調査委員長 7月9日の調査ですが、報告第3号農地利用状況調査(農地パトロール)について、第4回目の調査を実施いたしました。愛国町798ha、大正町(幸一)562ha、合わせて1,360haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められ

| | | |
|------------|---|---|
| | | ました。 |
| 議 | 長 | 以上で、7月分の報告を終わります。 |
| | | ありがとうございました。 |
| | | 以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。 |
| (委員) | | (なし) |
| 議 | 長 | 特に無いようですので、報告第2号及び第3号はこれで終わります。 |
| | | 次に、報告第4号「市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について」、事務局より説明願います。 |
| 事務局(堀田主任補) | | 農地法第5条第1項第6号の規定に基づき市街化区域内の農地転用の届出があり受理したので、次のとおり報告します。 |
| | | (報告第4号、附番5から6の市街化区域内の農地転用2件について朗読・説明) いずれも、土砂の堆積を目的とした市街化区域内での一時転用届けでございます。 |
| 議 | 長 | ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 |
| (委員) | | (なし) |
| 議 | 長 | 特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。 |
| | | 次に、報告第5号「調整委員の指名に係る専決処分及び調査結果について」事務局より説明願います。 |
| 事務局(水野主任) | | 帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、調整委員の指名について次のように専決処分し調整を行ったので報告します。 |
| | | (報告第5号、附番3について、調整委員指名の専決処分および調整結果を朗読) 本件は経営規模の縮小に伴うものです。なお、調整の結果は不調となっております。 |
| 議 | 長 | ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 |
| (委員) | | (なし) |
| 議 | 長 | 特に無いようですので、報告第5号はこれで終わります。 |
| | | 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 |
| 議 | 長 | これより「第2回 帯広市農業委員会次第」の議事の(2)議案の審議に入ります。議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。 |
| | | 議案の内容について、事務局より説明願います。 |
| 事務局(水野主任) | | 農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。 |
| | | (議案第1号、附番6から9までの4件の合意解約について朗読。説明) |
| | | 以上附番6から9までの4件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。 |

| | |
|------------|---|
| 議 長 | <p>それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。</p> |
| (委 員) | (なし) |
| 議 長 | <p>ご異議が無いようですので、通知の内容に基づく合意解約の成立を確認いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局(堀田主任補) | <p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第2号、附番13から14の相対による賃借権の設定1件、贈与による所有権の移転1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上の2件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p> |
| 議 長 | <p>それでは、議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番13について、廣瀬文彦委員よりお願いいたします。</p> |
| 廣瀬文彦委員 | <p>附番13について、意見を申し上げます。借り主は幕別町の認定農業者ですが、申請農地の近隣で営農を行う農業者です。これまでも周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしておらず、家族の従事状況や保有している機械の状況からも全部利用要件や地域調和要件について問題はないと考えます。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ありませんか。</p> |
| (委 員) | (なし) |
| 議 長 | <p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に、議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局(堀田主任補) | <p>農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。</p> <p>(議案第3号、一般分 附番25から28の賃借権の設定4件について、調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p> |
| 事務局(木原専門員) | <p>(同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転 附番21から23の買入2件、売渡1件について、調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p> |

| | | |
|------------|---|---|
| 議 | 長 | これより議案の審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第4号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。 |
| 事務局(木原専門員) | | 農地中間管理機構による農用地の買入が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。 (議案第4号、附番3の1件について、調査書に基づき朗読・説明) |
| 議 | 長 | それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | ご異議がないようですので、議案4号につきましては、帯広市長に対し農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。 |
| 事務局(森主任) | | (事務局から連絡事項の説明) |
| 議 | 長 | ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。 |
| 事務局長 | | ご起立願います。お疲れさまでした。 |